

保護者 殿

東京都立江東商業高等学校

校長 星 幸典

学校保健安全法施行規則により、「学校において予防すべき感染症」には出席停止期間が定められています。この期間は学校内での感染拡大を防ぐため、り患したお子様が登校できない期間です（出席停止により休んだ期間は欠席扱いにはなりません）。

これらの感染症（別紙参照）の可能性があって欠席させる場合には、授業開始時間前に学校へ連絡してください。また、診断の結果についても速やかに連絡をお願いします。

医師の指示等により、他へ感染させるおそれなくなったお子様を再登校させる際には、以下の「学校感染症による登校届」を担任へご提出ください。

※ 病気の状況により医師の証明書を提出していただく場合があります。

学校感染症治癒による登校届

東京都立江東商業高等学校

校長 星 幸典 殿

_____年_____組 氏名_____

下記の疾患について、_____月_____日に医師の診断を受け、登校が許可されました。
このため、_____月_____日から_____月_____日まで欠席させていましたが、登校させますので連絡します。

病 名：_____

受診した医療機関名：_____

電話番号：_____

令和_____年_____月_____日

保護者名_____印